# 市有地の不動産証券化を活用した中学校給食提供事業者誘致事業の 公募型プロポーザルによる優先交渉権者の選定結果について

「市有地の不動産証券化を活用した中学校給食提供事業者誘致事業」における公募を行った結果、2者から参加申し込みがあり、うち1者から事業提案がありました。

「市有地の不動産証券化を活用した中学校給食提供事業者誘致事業優先交渉権者選定に係る 審査委員会」での審査結果を踏まえ、以下のとおり優先交渉権者の選定を行いました。

今後、優先交渉権者と契約交渉を行った上で、随意契約の相手方とします。

### <u>1 件 名</u>

市有地の不動産証券化を活用した中学校給食提供事業者誘致事業

### 2 履行期間

契約締結日から令和29年(2047年)12月31日まで

#### 3 優先交渉権者

事業者名	一冨士ケータリング株式会社
所在地	大阪府高槻市大塚町五丁目21-1
代表者	代表者 辻本 晴彦
解体負担金	143,000,000円(税込み)
細街路整備負担金	22,000,000円(税込み)
運営経費	21, 187, 219, 997円 (税込み)

#### 4 公募及び審査経過

#### (1) 公募経過

令和6年(2024年)

- ①募集要項、要求水準書等の公表:5月23日(木)から
- ②質問受付:5月23日(木)から6月21日(金)17時
- ③提案書類提出期限:11月5日(火)17時

### (2) 応募団体

「市有地の不動産証券化を活用した中学校給食提供事業者誘致事業公募型プロポーザル募集要項」に基づき、2者から参加申し込みがありました。このうち1者から辞退の申し出があり、もう1者から提案がありました。

### 【応募団体(50音順)】

一冨士ケータリング株式会社

#### (3)審査経過

令和6年(2024年)11月15日 第3回選定委員会(第一次審査(書面審査)) 令和6年(2024年)12月17日 第4回選定委員会(第二次審査(プレゼンテーション))

## (4) 選定委員会の構成

※敬称略、順不同

委員名		役職等
◎入江	啓彰	近畿大学 短期大学部 商経科 教授
金子	浩之	豊中市立第四中学校 校長
齋藤	浩一	公益社団法人 大阪食品衛生協会 専務理事
西村	智子	梅花女子大学 食文化学部 管理栄養学科 教授
松本	みどり	松本社会保険労務士事務所
安田	祐一郎	税理士法人 淀屋橋総合会計 代表社員
若崎	周※1	株式会社 立地評価研究所 会長

◎は、委員長

※1は、令和6年(2024年)11月18日付、一身上の都合により解職

# 5 選定理由

当該事業者より提出された提案書は、施設整備、給食提供、自主事業、見積金額等、いずれも要求水準を十分に満たしている内容であった。選定委員会において審査基準に基づき厳正に審査した結果、優先交渉権者としてふさわしいと判断しました。

# 6 採点結果【総得点 1300 点満点】

採点結果	980/1300 点

\*採点は合議により確定。

# 7 担当課

財務部資産管理課